

グループホーム 沙羅の郷

利用料金表

【基本料金】

生活費

	1日あたり	1か月(30日)あたり
食費	1200	36000
	(朝) 300	
	(昼) 450	
	(夕) 450	
居住費	1500	45000
水道光熱費	200	6000

施設サービス費 (保険適用 1割負担)

認知症グループホームII

	1日あたり	1か月(30日)あたり	生活費+サービス費 計
要支援2	749	22470	109470
要介護1	753	22590	109590
要介護2	788	23640	110640
要介護3	812	24360	111360
要介護4	828	24840	111840
要介護5	845	25350	112350

【その他費用】

入居一時金 100000 (3カ月以内に退去となった場合、日割りにて返金)

医療費・オムツ代・理美容代 実費負担

各種加算 該当となる方は、毎月の利用料金に加算されます

※詳細は2枚目参照

加算の種類および算定要件

単位数

① 認知症対応型医療連携体制加算Ⅰ（口）

39/日

事業所の職員として、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していること。

② 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）

120/月

利用者または入所者のうち、周囲の人々の日常生活での支援が必要な認知症の方の割合が全体の2分の1以上であること

認知症介護の行動や心理症状の予防や早期発見に資する認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者、認知症介護の行動や心理症状の予防や早期発見について、認知症に係る専門的な研修を受けた者、認知症介護に係る専門的なケアプログラムを含む研修を受けた者1名以上配置されていること

かつ、複数の介護職員からなる認知症の行動・心理症状に対応するケアチームが組織されていること

対象者に対して個別に認知症の行動・心理症状の評価を行い、その評価に基づいたチームケアを実施していること

認知症ケアに関してカンファレンスの開催や計画の策定、認知症の行動・心理症状を定期的に評価、ケアの振り返りや計画の見直しを行っていること

③ サービス提供体制強化加算

6/日

勤続3年以上の職員が総数の30%以上配置されていること

④ 初期加算

30/日

入居してから30日間および1カ月以上入院してから再入居された場合の最初の30日間

⑤ 口腔・栄養スクリーニング加算

20/6月に1回

サービス利用者に対し、利用開始時及び利用中6か月ごとに入居者の口腔および健康状態について確認を行い、当該利用者の口腔・栄養状態に係る情報を計画作成担当者に文書で共有した場合

⑥ 栄養管理加算

30/月

管理栄養士（外部※との連携含む）が、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行うこと

⑦ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ

総単位数×178/1000

現行の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員

1カ月につき

等ベースアップ等支援加算について、各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた「介護職員等処遇改善加算」（4段階が設定）に一本化されます

⑧ **認知症対応型科学的介護推進体制加算**

40/月

入所者・利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出していること

サービスの提供に当たって、規定する情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること

⑨ **生産性向上推進体制加算 II**

10/月

見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること

1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供（オンラインによる提出）を行うこと

⑩ **退所時情報提供加算**

250/回

医療機関へ退所する入居者について、退所後の医療機関に対して入居者を紹介する際、入居者等の同意を得て、当該入居者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入居者等1人につき1回に限り算定する